

## 緑川水系河川整備計画(変更原案)に対する公聴会応募要領

国土交通省九州地方整備局熊本河川国道事務所と熊本県では、緑川の今後概ね 30 年間の具体的な河川整備の目標や内容を示す「緑川水系河川整備計画」の変更原案を公表しました。

「緑川水系河川整備計画」(変更)の策定にあたり、緑川流域市町村(熊本市・八代市・宇土市・宇城市・美里町・大津町・菊陽町・西原村・御船町・嘉島町・益城町・甲佐町・山都町)に在住する関係住民の皆様からご意見をお聴きするために、緑川流域 10市町村の計 12 会場において公聴会を開催することとしましたので、ご意見を発表いただける方(以下、公述人という。)を募集します。

なお、お聴きしたご意見を十分に検討したうえで、「緑川水系河川整備計画(変更案)」を作成します。その後、計画(変更案)について関係自治体の意見を聴くこととしています。

### 1. 意見募集の対象

緑川水系河川整備計画(変更原案)

### 2. 公述人対象者

緑川流域13 市町村(熊本市・八代市・宇土市・宇城市・美里町・大津町・菊陽町・西原村・御船町・嘉島町・益城町・甲佐町・山都町)に在住の方。(※なるべく、お住まいのお近くの市町村の会場にてご参加ください。)

### 3. 公述人募集期間

令和 6 年 6 月 28 日(金) ～ 令和 6 年 8 月 9 日(金)17時まで  
(郵送の場合は当日消印有効)

### 4. 応募方法

「緑川水系河川整備計画(変更原案)」に対して公述を希望される場合には、

(1)ホームページ、(2)郵送のいずれかの方法でお申し込みください。

その他の方法による応募は受け付けておりませんのであらかじめご了承ください。

(1)ホームページの場合

下記のホームページの申し込みフォームに必要事項を記入の上、お申し込みください。

公述人申込 : <https://questant.jp/q/ZBRD3M1G - page1>

(2)郵送の場合

別添の応募用紙に記入いただいたものを下記「5. 応募先」までご郵送ください。

※応募多数の場合は、公述できない場合があります。

### 5. 応募先

○郵送の場合は下記宛先までお願いします。

〒861-8029 熊本県熊本市東区西原1丁目12番1号

国土交通省 九州地方整備局 熊本河川国道事務所 流域治水課 宛

## 6. 注意事項

- ①ご意見の概要は 400 字以内としてください。
- ②応募多数の場合は、公述できない場合があります。
- ③日本語で記入してください。
- ④電話・メール・FAXでの応募は受け付けておりません。
- ⑤意見の発表は、お一人につき15分以内で行って下さい。  
次の方の発表もありますので時間厳守をお願いします。
- ⑥複数の会場での発表はできません。
- ⑦公聴会では質疑応答の時間を設けておりません。
- ⑧上記「2. 公述人対象者」以外の方の応募は無効とします。また、公述人募集期間を過ぎた場合についても無効とします。なお、上記「4. 応募方法」に沿わない形で応募されたもの及び下記のいずれかに該当する内容については無効とする場合があります。
  - ・個人や特定の企業・団体を誹謗中傷するような内容
  - ・個人や特定の企業・団体の財産及びプライバシーを侵害する内容
  - ・個人や特定の企業・団体の著作権を侵害する内容
  - ・法律に反する意見、公序良俗に反する行為及び犯罪的な行為に結びつく内容
  - ・営業活動等営利を目的とした内容
- ⑨公述人応募の際に提出いただいた「意見の概要」については、公聴会開催後に九州地方整備局熊本河川国道事務所ホームページ、熊本県ホームページにて公表いたします。
  - ・国土交通省 九州整備局 熊本河川国道事務所ホームページ  
<https://www.qsr.mlit.go.jp/kumamoto>
  - ・熊本県ホームページ  
<https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/105/207805.html>

## 7. 公述人応募用紙の入手方法等

募集期間中は、下記①または②により、「応募用紙」の入手が可能です。

### ① インターネットからの資料入手

下記をクリックし、応募用紙をダウンロードください。

[応募用紙\(Word\)](#)

### ② 資料の閲覧等の場所(土日祝日を除く8時30分から17時15分まで)

※宇土市役所は、平日(8時30分から20時まで)、土日祝日(8時30分から18時まで)

- ・熊本河川国道事務所 (熊本県熊本市東区西原 1 丁目 12-1)
- ・熊本河川国道事務所 緑川下流出張所 (熊本県熊本市南区野田 1-3-1)
- ・熊本河川国道事務所 緑川上流出張所 (熊本県上益城郡御船町御船 929)
- ・緑川ダム管理所 (熊本県下益城郡美里町畝野 3456)
- ・県央広域本部 (熊本県熊本市中央区水前寺 6 丁目 18 番 1 号)
- ・宇城地域振興局 (熊本県宇城市松橋町久具 400-1)
- ・上益城地域振興局 (熊本県上益城郡御船町辺田見 396-1)
- ・阿蘇地域振興局 (熊本県阿蘇市一の宮町宮地 2402)
- ・熊本市役所
  - 中央区役所 総務企画課 (熊本県熊本市中央区手取本町 1 番 1 号)
  - 東区役所 総務企画課 (熊本県熊本市東区東本町 16-30)
  - 南区役所 (熊本県熊本市南区富合町清藤 405-3)
- ・宇土市役所※ (熊本県宇土市浦田町 51)
- ・宇城市役所 (熊本県宇城市松橋町大野 85 番地)
- ・美里町役場
  - 中央庁舎 (熊本県下益城郡美里町馬場 1100 番地)
  - 砥用庁舎 (熊本県下益城郡美里町三和 420 番地)
- ・西原村役場 (熊本県阿蘇郡西原村大字小森 3259)
- ・御船町役場 (熊本県上益城郡御船町大字御船 995-1)
- ・嘉島町役場 建設課 (熊本県上益城郡嘉島町上島 530 番地)
- ・益城町役場 (熊本県上益城郡益城町大字宮園 702)
- ・甲佐町役場 (熊本県上益城郡甲佐町大字豊内 719 番地 4)
- ・山都町役場 本庁 (熊本県上益城郡山都町浜町 6 番地)

## 8. 問い合わせ先

国土交通省 九州地方整備局 熊本河川国道事務所 流域治水課 TEL:096-382-1111(代表)

熊本県 土木部 河川港湾局 河川課 TEL:096-333-2507